

自転車を利用する方へ

通勤、通学や仕事等で自転車を利用される方は、歩道を通行する際の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行など、車両として守るべき交通ルール・マナーを守り、自らが交通事故に遭わない、歩行者を事故に巻き込まない、安全運転をお願いします。

自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



め
が
ね
橋

大牟田警察署
0944-43-0110

緊急の場合は
110番



交通事故の加害者となった場合には、多額の賠償金請求事例もありますので万々に備え、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

自然災害に備えましょう！

★ 日頃の備えを！

- 自分が住んでいる地域では、防災マップや過去に水害や土砂災害の被害があったか確認しておきましょう。
- いざという時に、「避難場所」と「避難経路」を確認しておきましょう。
- 家族で災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。

Google Play
(Android)



App Store
(iPhone)



★ 気象情報の入手を！

- テレビやラジオ、インターネット等で配信される最新の天気予報をよくチェックしておきましょう。
- 大雨警報や洪水警報等が発表されたら避難準備をしましょう。
- 県配信の「**ふくおか防災ナビ・まもるくん**」など、防災アプリも活用しましょう。

福岡県 福岡県防災アプリ



※ 防災情報は生活必需品！ぜひ登録を！※

- ✓ 現在地の防災情報をプッシュ通知
- ✓ 避難所の情報を地図でわかりやすく
- ✓ 災害時に取るべき行動をイラストで



○ 勝立交番管内の人身事故発生状況

令和6年 17件
令和7年 (3月末まで) 4件

○ 勝立交番管内の物損事故発生状況

令和7年 (3月末まで) 53件

勝立交番管内の犯罪発生状況 (令和7年1月から3月末まで)

- 侵入窃盗 (空き巣) 1件
- 非侵入窃盗 (万引き) 1件
- 乗り物盗 (自転車盗) 2件
- 詐欺 (未遂含む) 6件
- 器物損壊 1件
- 不審電話 4件

FUKUOKA POLICE

70th
ANNIVERSARY